

山県市再生可能エネルギー地産地消モデル形成に係るサウンディング型市場調査 質問書 回答

| | 質問内容 | 回答 |
|----|--|--|
| 1 | FS調査を受託した者は、今回のサウンディング型市場調査参加の対象となるか。 | 対象外である。 |
| 2 | 上記1について参加可能とみなされる場合、本サウンディングの事務局となっていることから、本サウンディング参加者のアイデア及びノウハウの保護はどうするのか。 | 回答1のとおりである。 |
| 3 | 市側のサウンディング参加者は、市職員、山県市脱炭素協議会、エネルギー一部会会員のみであるか。 | サウンディング参加者は、市職員、山県市脱炭素協議会エネルギー一部会会員、本調査を含む業務の委託事業者である。 |
| 4 | 山県市脱炭素協議会及びエネルギー一部会会員の構成員の所属、氏名を開示することは可能か。 | 不開示である。 |
| 5 | 本サウンディングにあたり、コンセプトシートに記載されている内容の把握・理解のため、本年度実施されたFS調査結果の報告書の閲覧は可能か。 | 不開示である。 |
| 6 | コンセプトシートに記載されている候補地で発電した電気の需要先は現時点で明確となっているか。 | 現時点未定である。 |
| 7 | 対象となる場所で発電された電力の販売先、消費先等はどのような建物、施設等であるか。 | 現時点未定である。 |
| 8 | 実施主体となる域内事業者とは、山県市内の業者に限るという意味か。 また、連携の意向を有するとはどのような意味か。 | お見込のとおり。 市内事業者が主体となり事業を実施する方針であるため、同時業者とともに事業を取り組む意思があることを想定している。 |
| 9 | 域外事業者が事業に参加する場合は、域内事業者と連携しないと事業参加ができないと考えてよいか。 個人または任意の団体は事業者にはなれないか。 | 事業者等の参加方法については、本サウンディングを踏まえ、今後検討する。 |
| 10 | 本サウンディング参加者のアイデアおよびノウハウの保護方法について、具体的にどのように担保されるのか。 | 本サウンディングは、開示可能な範囲での提案を募集する。よって情報の保護や担保が必要となる提案を求めているものではない。なお概要を公表する際は、公表内容について事前に提案者と協議を行う。 |
| 11 | サウンディング実施に際し、市職員が聞き取りを行うのか。傍聴人は質問等は実施しないのか。 また、実施要領に記載されていない人も参加されるのか。 | 聞き取りは、市職員と委託事業者が実施する。傍聴人は質問等を行わない。 回答3に記載した者のみ参加する。 |
| 12 | 「山県市カーボンマイナスシティ宣言」とあるが、具体的な数値目標（削減率）と項目別算定基準値、削減目標率は何か。 | ゼロカーボンシティ宣言より1歩踏み込んだ宣言であり、具体的な数値については現時点で未定である。 |
| 13 | 想定している補助金、交付金等は何か。 | 主に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」である。 |
| 14 | メーカーとは別に、コンサルティングとして企画構想案策定や間接的商品提供事業者の紹介もサウンディングの対象となるか。 | 市が目指す姿に適した企画構想案や調達材料の安定供給が可能な商品提供事業者の紹介も対象となる。 |
| 15 | 市が検討している事業内容と大きくかけ離れている場合、サウンディングを行わないとあるが、判断基準は何か。 | 調査の目的にあるように、主に再生可能エネルギーの地産地消モデルを目指し、地域裨益型に沿ぐわないと判断した提案については、サウンディングを行わない。 |